⑸　キャリア支援研修（キャリア支援研修20、キャリア開発セミナー30）

職員の主体的なキャリア形成の支援は、人材育成、組織の活性化や人材確保の観点からも重要な課題となっている。人事院では、職員一人一人の主体的なキャリア形成を支援するため、他府省の同世代の職員とのディスカッションを通して、他者とは違う自分の個性や仕事への価値観を捉え、自分らしい働き方について考える契機となるよう、各種研修を実施している。

ライフイベントの多い30歳台の職員に対しては、自分らしい生き方や働き方を考える機会として、平成30年度から、キャリア開発セミナー30を実施している。これまでの職業人生を振り返りながら、自分の強みや特徴、仕事への価値観等を自己分析し、今後の人生について深く考えて自律的に歩むための契機としている。

令和４年度からは、20歳台職員向けにキャリア支援研修20も開始し、学生時代から受けてきたキャリア教育を実際の職務上でどのようにいかすかを考える機会を提供している。

この二つの研修は、令和５年度から、人事院の地方事務局（所）での実施も順次拡大してきており、令和５年度には、北海道・中部・沖縄の３事務局（所）、令和６年度には、東北・関東・九州が加わり６事務局において実施した。令和７年度には、全地方事務局（所）での実施を予定している。令和６年度の両研修の実施状況は、表２－８のとおりである。

表2-8　キャリア支援研修の実施状況

（単位：人）

	本院	北海道	東北	関東	中部	九州	沖縄	計
キャリア開発セミナー30	37	35	28	36	30	35	18	219
キャリア支援研修20	39	45	30	32	36	33	15	230

（注）実施回数は、それぞれ1回ずつである。

⑹　各府省キャリアコンサルタント養成研修

各府省がキャリア形成支援を体系的に進めていくことができるよう、その中核的な役割を果たすことが期待される職員の育成を図るため、国家資格であるキャリアコンサルタント資格の取得を支援するための研修を新たに開始し、令和６年度は、25人の参加者が全員修了し、令和７年３月の試験で19人が合格した。

⑺　実務経験採用者研修

民間企業からの中途採用者等を対象に、「国民全体の奉仕者」として求められる服務規律に関する知識や公務員としての倫理感のかん養を図るとともに、公務職場への適応を支援すること等を目的として、平成14年度から実務経験採用者研修を実施している。

令和５年度から、国家公務員として必要となる服務規律や倫理、基本的な国家公務員制度についてはｅラーニングによる学習として受講者及び各府省に提供している。集合研修については、受講者同士で仕事の進め方に関する違和感等について共有しながら相互啓発やネットワーク形成を通じて公務への適応を支援した。令和６年度は、ｅラーニング研修は計745人、集合研修は地方機関に勤務する職員にも対象を広げ、計４回、220人が受講した。

⑻　メンター養成研修

各府省における「メンター制度（人事当局の一定の関与の下、先輩職員が後輩職員の申出等を受けて助言等の支援を行う仕組み）」実施支援の一環として、メンターとなることが予定されている職員を対象に、職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識とコミュニケーション・スキルを習得させることを目的に、平成18年度から、メンター養成研修を実施している。

令和６年度は、オンライン及び対面で実施し、実施状況は、表２－９のとおりである。

表2-9　メンター養成研修の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	2	2	1	2	2	1	1	2	1	1	15
受講者数（人）	85	159	39	121	58	40	63	103	39	35	742

⑼　女性職員の活躍を支援するための各種研修

公務における女性職員の登用拡大を促進するため、各府省合同の研修を通じた相互啓発等による能力伸長と、マネジメント能力開発や人的ネットワーク形成の機会の付与を目的として、平成13年度から、女性職員を対象としたキャリア形成支援のための研修を本院と地方事務局（所）において実施している。令和６年度の実施状況は、表２－10のとおりである。

令和６年度からは、本院で実施している「女性職員のためのキャリア支援研修」を内閣官房内閣人事局との共催とし、広くキャリア形成に悩みを抱える女性職員を対象に実施した。

また、これまで女性職員のみを対象としていた育児中の職員向けの研修を「共働き・共育て時代の両立・キャリア支援セミナー」として男性職員や上司等も対象とし、内閣官房内閣人事局との共催で実施した。

表2-10　女性職員を対象とした研修の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	11
受講者数（人）	38	28	40	54	26	42	32	36	34	19	349

⑽　多様な人材の活躍のためのオンラインセミナー

女性職員登用推進のための環境整備を目指し、平成26年度から、「女性職員登用推進セミナー」も実施している。令和５年度からは、近年の複雑高度化する行政課題へ対応するため、女性を含めた多様な人材がその能力を発揮できる職場環境整備が必要であることから「多様な人材の活躍のためのオンラインセミナー」に改編した。令和６年度は、多様な人材が活躍するための環境整備の担い手となる各府省の管理職員が様々な視点から人事関連施策に係る意識啓発及び知識習得を行うことを目指し、「多様な人材が活躍できる職場環境づくりとマジョリティ特権の理解」をテーマとして取り上げ、合わせて722人が受講した。

２　指導者養成研修

人事院が令和６年度に実施した指導者養成研修のねらい及び実施状況は、表２－11及び表２－12のとおりである。

表2-11　指導者養成研修のねらい

研修名	ねらい
研修担当官能力向上研修	各府省等の新任の研修担当官を主たる対象に、その職務遂行に必要な基礎的知識の修得及び企画能力の向上等を図る。
JKET（公務員倫理研修）	公務員倫理について考えることにより、倫理感のかん養を図るとともに実践的能力を付与する。
JST基本コース（仕事と人のマネジメント研修）	仕事の管理や部下の指導等に関する原則を組織的、体系的に理解させるとともに実践的能力を付与する。

表2-12　指導者養成研修の実施状況

研修名＼項目	研修日数（日）	実施回数（回）	受講者数（人）
研修担当官能力向上研修	1	1	70
JKET（公務員倫理研修）	3	1	14
JST基本コース（仕事と人のマネジメント研修）	4	1	15
合計	－	3	99